壬生町政だより

39年10月号
No. 70
毎月1回発行
発行所　栃木県壬生町役場
印刷所　株式会社新生社

諸統計より

人口統計		
昭和39年10月1日現在		対前月比
総人口	24,062人	126人減
男	11,738人	34人〃
女	12,324人	92人〃
世帯数	4,642世帯	4世帯増

稲のとり入れおわる

秋の台風の災害もたいしたこともなく、たわわに実った田んぼや庭先では今日も脱穀音が高らかに澄みきった空に響いています。

今年の壬生町の米の予約申込量は五七、二七四俵で、昨年の売渡し実績五七、六〇六俵に若干下廻る程度で、まずまずの良い成績です。

× × ×

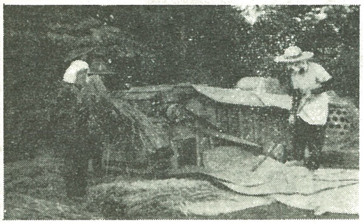
〔写真＝脱穀にいそがしい農家〕

女子バレーボールチーム
五十三連勝を飾る

今年の郡民体育祭では都賀町を敗って優勝をとげた後、下都賀代表として県民体育祭に出場し準優勝をおさめました。

壬生女子バレーボールチームは昭和三十四年に第一回郡民体育祭が始められてから、今年で第十六回大会を迎えました。

その間、壬生チームは五十三連勝無敗の成績をおさめてきました。

出場した選手の中にはすでに奥さんになり、ママさんになった人もいます。

監督さん（渡辺清雄氏・国谷出身・県バレーボール協会の常務理事）の話では「ともかく十六年間連続優勝というのは、そうたやすくできる記録ではないみんなよくやってくれました。」と語っていました。

〔写真＝連勝に喜ぶ女子チーム〕

新道路できる
搦手線・羽生田線

壬生町建設課では

万町搦手線

（上通町の西裏側通路）の道路改築工事を行っています。一昨年の事業延長七十メートルに引き続き、昭和三十九年度の予算で用地並びに工事費として三十九万五千円をかけて延長六十メートルを十月下旬までに完成する予定です。

羽生田北原線

これは羽生田小学校通りの道路工事で延長百二十四メートル、工事費百万円をかけて現在施行中で十月末完成の予定です。

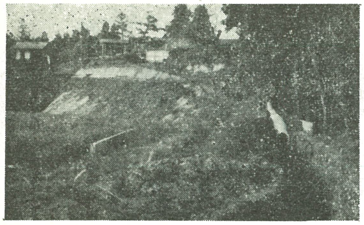
〔写真＝羽生田北原線（羽生田小の入口）の道路工事

完全設備の給食室
東小学校

昭和三十九年度の事業として壬生町管内の各小学校の給食室の増改築工事が終りました。

その一校をとりあげてみますと東小学校の場合は、木造亜鉛葺平家建、五七・七五平方メートルを新築。

工事費は三十六万円をかけ、りっぱな設備、設計です。

これによって週五回の補食給食を九月より完全給食にきりかえました。

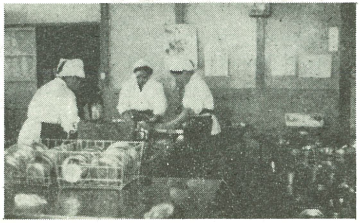
〔写真＝明るい表情の給食婦さん〕

教育費・建設費に予算追加
町議会定例会

九月の壬生町定例町議会は、九月三十日午前十時に壬生町役場議場に招集になり、一般会計補正予算案ほか七件が上程されました。

その内主なものは次のとおりです。

▽一般会計補正予算は歳入歳出とも、それぞれ三百三十三万三千円を追加して、総額を一億八千三百十二万八千円としました。小中学校の教育振興費や建設費が主なるものです。

▽町長の専決処分事項

町民税の課税方式が但し書き方式から本文方式に改められ町としては相当減収になるわけで、この減収の補てん分として国庫補助金七万四千円と起債によって埋めるわけです。

今回の専決処分で二十七万四千円の歳入歳出予算の処分と報告した。

▽壬生町国民健康保険条例の一部改正

国保の給付は、世帯主の七割給付が実施されていましたが、来年一月一日から被保険者全体を七割給付としたいので提案、可決された。

遺族援護法が一部改正に

昨年に引き続き本年も遺族援護法が改正され、今回改正された主要点は次のとおりであります。

①公務傷病の範囲が拡大されました。

今まで大東亜戦争における軍人、準軍人の在職期間内の受傷り病の場合のみ「みなす公務傷病」の扱いがあり、その遺族に遺族年金及び弔慰金の支給がなされていました。

今回、これを支那事変まで拡げ、軍属にも適用させ、併せて生存者にも障害者には障害年金を支給できるように改められました。

②遺族一時金という制度が新しくできました。

昭和十二年七月七日以後、公務傷病を受け、在職期間内または在職期間経過後二年（結核及び精神病の場合は六年）以内に併発病で死亡した場合または、戦地勤務六カ月以上で復員後一年（結核及び精神病の場合は三年）以内に死亡した軍人軍属の遺族に対し一時金として、現金十万円を支給することになりました。

③再婚を解消した妻等に対し遺族年金等を支給することになりました。

戦没者の死亡後再婚した妻等には遺族年金や遺族給与金は支給されないことになっていました。

しかしながら旧軍人の恩給が停止されていた当時は止むを得ず再婚した者もあり同情すべき立場にあるので、恩給の停止された昭和二十一年二月一日以後再婚し、遺族援護法のできた昭和二十七年四月三十日の前日までに当該再婚を解消していた妻及び戦没者の父母等に対し、特例的に再婚しなかった妻等と同様に遺族年金及び遺族給与金が支給できるようになりました。

以上が今回の法律改正により本県において該当者があると推察している事項であります。

この改正に伴う請求は十月一日より役場で受付けを開始しています。

お知らせ

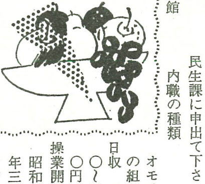

健康診査を受けましょう

よく「三つ子の魂百までも」といわれますが、最近三才児についての重要性が学問的に分析立証されてきています。

幼児の特性は発育にあるといわれます。

とくに精神発達がめざましく、幼児語もほぼ完成する時期です。

ぜひ、三才児の健康診査を受けましょう。

◇次の日程で実施します

○十一月四日　壬生町中央公民館
○十一月十三日　母子健康センター
○十一月十六日　南犬飼公民館

いずれも一時より三時まで

なお受診者は満三才児（昭和三十六年中に生れた幼児）

町民野球大会

町体協主催の第八回町内対抗町民野球大会が行なわれます。

◇期日　十一月十五日、二十二日、二十三日
◇球場　壬生小、壬生中、南犬飼中
◇参加申込期限は十一月十三日（金）正午まで
◇申込は教育委員会事務局へ

巡回音楽公演会

県教育委員会では、本県における音楽グループの育成を図るとともに地域の情操教育を高める一助として実施されます。

◇主催　県教育委員会　町教育委員会
◇出演　宇都宮交響楽団
◇日時　十一月二十九日　一時半より三時半まで
◇場所　壬生町中央公民館

十月の納税

町県民税　第三期分
保険税　第四期分

内職案内

オモチャ団地で次の内職の希望者を募集しております。

個人でもグループでも結構です。希望者は役場民生課に申出て下さい。

内職の種類　オモチャの組立
日収　三〇〇〜五〇〇円
操業開始　昭和四十年三月の予定

危険物取扱試験

○受験資格　六カ月以上危険物取扱の実務経験を有する者
○受付期間　十月三十一日まで
○願書提出　県総務部消防災害課
○試験日時　十一月十五日午前九時三十分
○試験場所　県立宇都宮商業高校
○詳細は県消防災害課へ相談して下さい。

“フォークダンスの集い”

十一月例会
十一月五日（木）
〃　十九日（木）
午後七時三十分から九時三十分まで
会場は壬生中央公民館

道しるべ

寒い

冬を健康で過すためには、まずかぜをひかないことです。それには日ごろ栄養を十分とることが大切ですが生活環境をいつもととのえておくことがなにより肝心です。

寒さに向かって、とくに主婦をなやますのは手の荒れ。洗濯や炊事のあとは必ず水分をふきとってワセリンかハンドクリームをぬっておきましょう。

十一

月はつけものの月です。白菜、かぶ、大根が豊富に出回ってきます。家庭でつけるものは、お店で買う味気ないつけものと違って食卓を豊かにしてくれるものです。つけかたをいろいろ工夫して食卓をにぎやかにしてあげてください。

そろ

そろ暖房器具がほしくなる季節です。なかでも燃料が安いので石油ストーブの普及はめざましいものです。

一方、石油ストーブや灯油の扱い方を十分に知らないために火災を起こす例もひじょうに多くなっています。石油ストーブはできるだけ名の知れた規格に合った器具を選び、使用する時は使用書をよく読んでそのとおり扱うことです。灯油の扱いも十分注意していただきます。火災予防条例などで百リットル以上を家庭におくことを規制しているところもあります。こんな場合およそ二メートル以上の空地がそのまわりにあるとか防火用のへイを設けるなどの基準があります。

残業

でおそく帰宅した夫や、試験勉強で夜ふけまで起きているこどもさんにあたたかいお夜食はうれしいものです。

しかし、昼間の食事とちがって、そのまま吸収され、蓄積されることが多いので、肥って困るという人にはあまりおすすめできません。お夜食は消化に時間のかかるものは避けてください。肉類や脂防の多いものは不向きで、軽いデン粉質やビタミンの多い果実がよく、牛乳、卵なども少量ならよいでしょう。

赤い羽根のブローチ

あなたの胸に
　わたしの胸に
赤い羽根のブローチ
青空の下　あかるい太陽
　にはえて
赤い羽根は息づく
　小さな親切
小さな愛情
人の世のはらからの
かなしみ　くるしみを
赤い羽根は
すいとり　やわらげ
　なぐさめるのか
あなたの胸に
　わたしの胸に
愛のいぶきをこめて
赤い羽根のブローチ

〔写真＝壬生駅前の共同募金風景〕

ボーイ・スカウトの手で花壇作り

町を美しくする運動の一環として役場の庭の南側に花壇がほぼでき上りました。

これは、町のボーイ・スカウト（高田義雄氏団長、団員五十九名）が花いっぱい運動に協力して町を美しくしょうとまず手はじめに人の集まる役場を選びました。

花壇には色々な季節の草花を植えて秋の陽ざしに明るく映えております。

〔写真＝花壇作りのボーイスカウト〕

新しい庁舎で事務始まる

南犬飼支所

南犬飼支所は十月七日に新しい支所建物の方へ移転を完了し、支所長以下六名で業務をはじめております。

新しい支所の所在地は壬生町大字安塚一〇九番地一で、電話は（安塚）の四番です。

建坪は四四・五五平方メートル木造瓦棒葺平家建の明るい事務所で、職員もサービスに力を入れると張りきっております。

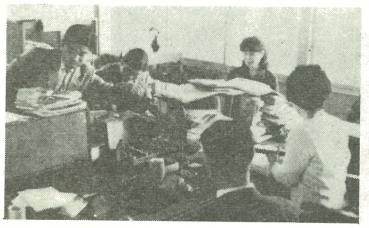
〔写真＝サービスに励む職員たち〕

警察署の新庁舎

できあがる

ながらくご不便をかけました栃木警察署壬生幹部派出所の新庁舎が、十月十六日に完成しました。二十日に中央公民館の仮事務所から移転して二十二日に落成式を行ないました。

新しい庁舎は工費三百五十三万円をかけて、鉄筋ブロック平家建の庁舎一一〇・八一平方メートル、住宅一棟五〇平方メートルでした。

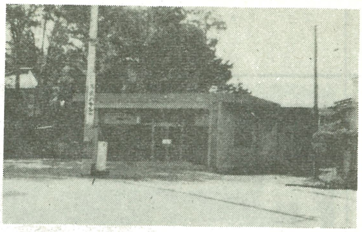
〔写真＝でき上った警察署・上表町〕

補充選挙人名簿登録は

いつでもできる

解説

去る七月に公職選挙法の一部が改正されて補充選挙人名簿の登録の申出が選挙のあるなしにかかわらずいつでもできることになりました。今までは選挙のあるときに限って一定期間だけ登録申請をすることができましたが申請期間が短く、また申請期間の知らせが行きとどかないなど不合理なことがありましたが、こんどの改正はこのようなことをなくそうとするもので十月一日から次のとおりいつでも登録の申出ができることになりました。

一、申出のできる人

基本選挙人名簿または補充選挙人名簿に登録されていない日本国民で、本町に住所を有し、満二十才に達した人、または満二十才以上で本町に住所を移した人。

二、申出の手続

申出は本人が申出書に所要事項を記入して選挙管理委員会または住民登録を扱う窓口に提出して下さい。

支所でもとり扱います。印かんが必要です。委員会が必要と認めるときは、いろいろたずねたり、関係書類の提示を求めることがあります。

この申出をしておきますと、選挙のあるときにもう一度この申出書を審査して資格のある人は補充選挙人名簿に登録されます。

耕耘機には必ずナンバーをつけましょう

戸籍相談

養子の入籍

問

私達は結婚してから十年間子供がないため他人の子（現在五才）を養子として、もらいましたが、入籍の手続きはどのようにしたらよいでしょうか。

答

未成年者を養子とする場合は、家庭裁判所の許可を得ることが前提となっております。（但し、自分あるいはおくさんの直系卑属の場合は許可は必要ありません）ので、まづ養親の戸籍謄本と養子の戸籍抄本各一通を添付して家庭裁判所に養子縁組の許可の申立をして許可になりましたら許可書の謄本を裁判所で交付しますから、許可書と養子の本籍が町内以外の場合は、戸籍抄本一通必要です。

届出は、養親双方とこの場合、養子が五才ですから、養子の父母が代って届出することになります（養子が十五才以上になっておれば本人が届出できます）ので親養親双方の印鑑と、養子の父母の印鑑を持参して下さい。それに成年者二名の保証人が必要です。

教材用の電話機贈られる

安塚小へ

小山電報電話局から安塚小学校に教材用の電話機二機が贈られました。

これは十月二十三日の電信電話記念日にちなみ正しい電話のかけ方、利用方法や知識の普及をはかる目的で行なわれたものです。

贈呈式には小山電報電話局長から児童代表の粂川君と川野辺さんに手渡された。

式の後、技師により電話に関する説明や使用実演、映画などを上映して大変感謝されました。

玩具団地求人はじまる

壬生玩具団地協同組合では来春三月卒業の中、高校生の求人のために、壬生町並びに栃木地区職業指導協議会の後援で、就職説明会と団地見学を行ないました。

来春十一工場が操業するので、求人要項は次のとおりです。壬生町が誘致した地元の輸出産業のために奮って応募ください。

▽求人予定数＝六百名

中学生　男　百五十名
　　　　女　百五十名
高校生　男　五十名
　　　　女　五十名
中高年　男　百名
　　　　女　百名

▽賃金

中卒　男　一二、五〇〇円
　　　女　一二、五〇〇円
高卒　男　一五、〇〇〇円
　　　女　一四、〇〇〇円
中高年＝経験、年令による。

▽詳細な点は職安並びに役場民生課で、おたずね下さい。

りっぱな贈り物

二つの小学校へ

壬生小学校

壬生小学校へ同校創立九十周年記念事業実行委員会より、プール建設のほかに次の品物が寄贈されました。

▽スタンドピアノ　一台　▽オルガン　十台　▽ステレオ　一台　▽テレビ　二台　▽優勝旗　一本　▽理科児童実験用器具（モノコード八台、光源装置八台、光学水槽八台ヘリオスタット一台、組滑車八台）　▽校舎校庭南側鉄柵（一九九米）

北小学校

鉄製の国旗掲揚塔（十万円）が寄贈されました贈り主は、宇都宮市河原町、新里工務店主、新里幸造さん（三十五才）です。

新里さんは中泉出身で昔、不備な学校を出られその当時の痛感を思いあたって寄贈されたものです。また、これに付随してベルタイマー付オルゴール（十六万円）も贈られました。

これによって、遠方からの学校位置がはっきりわかるようになりました。

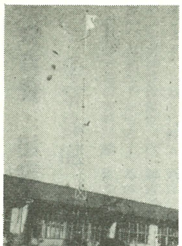
〔写真＝北小の国旗掲揚塔〕

消息

黒川ハクさん（町議黒川徳治氏夫人）
昭和三十九年十月二日午前四時狭心症のため自宅において死去された。享年六十二才。

壬生史帖

古代の壬生

一、地名のおこり

下野の国名のおこりについてはこれまで度々種々の角度から論があるが先年この壬生史帳にも発表された高橋一凱先生の御説即ち毛野（ケヌ）の国は絹（ケン）の国の御主張は傾聴すべきものである。又毛野の国の中央部を流れている鬼怒（キヌ）川との関係について述べているが之を小にして我が郷土壬生町について考えてみるのも面白いことである。壬生町の中央部は日光二荒山の南方にある黒沼から流れ出る黒川が貫流している。二荒山は別名男体山又は黒髪山（この黒は緑の意味）といい下野一の名山栃木県を代表する山で実に黒川はその名にあやかり壬生町幾千幾百年間有形無形の史実を秘めて流れている。

話題をかえて古代社会の組織について考えてみるとその組織は氏族の制を基としていた。各氏族にはいづれも上に氏上がいて一族竝に部下を統べ子孫相伝いて一定の職業に従っていた。史籍に現われた氏数が二三八五壬生部もその一つである。壬生部の職とは要するに高貴の方の哺育官であった。したがって壬生部は筋のよい健康的のものであった。

もともと乳部（ニュウブ）入部（ニュウブ）とも書いて御乳をやったり産湯をつかったりした。現在四国愛媛県に壬生川と書いて（ニュガワ）とよんでいる町がある。壬生氏の出である慈覚大師の誕生地に産湯の井があってこの井水をいただけばお乳が出るようになるというのも允の次第である。尚産湯をつかうことは今のだれよりもミソギに通じて重要な意味があったのである。

また安閑天皇の時に犬飼部を諸国におかれたとあるがこれはわが国に仏教の渡来した二三十年前のことである。犬飼部とは官に属して狩猟する時に使う犬を飼う職である。木の実をあつめ鳥獣を狩りして生活する態勢を採集経済といい漸く進んで植物栽培などによって生活する様式を生産経済というが稲葉の地名の生ずる時代に移っていく。

壬生の地名のおこりを考えてみると人類文化の最も素朴の姿がみられる。先づ子孫の繁栄をねがう哺育の任をひきうけた壬生部から各人の生命生活を支える採集経済の犬飼部。生産経済と発展する稲葉と興味が深い。次回には述べたらぬことなどや各地区の発詳について考えてみたい。（福田）

〔写真＝日光の黒沼から流れ出る黒川〕